

第5次ひがしまつやま共生プラン＜令和 7 年度事業評価とりまとめ＞

※評価基準については、裏面参照

基本目標	主要課題	施策	施策No.	A	B	C	D	E
Ⅰ 男女の人権を尊重する意識づくり	(1)男女の共同参画意識の啓発	① 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動	1～2	3	0	0	0	0
		② 男女共同参画に関する情報の収集と提供	3	1	0	0	0	0
	(2)男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	① 学校教育における男女共同参画の推進	4	1	0	0	0	0
		② 家庭や地域における教育・学習機会の提供	5	1	0	0	0	1
	(3)男女共同参画に関する国際理解と国際交流の推進	① 国際的課題への理解	6	1	0	0	0	0
		② 国際交流・支援の推進	7～8	2	0	0	0	0
	小 計			9	0	0	0	1
Ⅱ 男女が共に健やかに暮らせる環境づくり	(4)働く場における男女共同参画の推進	① 雇用機会の均等と公平な待遇の実現	9	2	0	0	0	0
		② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	10	3	0	0	0	0
		③ 女性の職業生活における活躍の推進	11～12	2	0	0	0	0
	(5)子育てと介護への支援	① 子育て支援の充実	13	8	1	0	0	0
		② 地域における子育て支援の促進	14	4	0	0	0	0
		③ 高齢者・障害のある人とその介護者への支援	15	0	0	0	0	0
	(6)生涯を通じた男女の健康支援	① 男女の健康の保持・増進	16～17	5	1	0	0	0
		② 心の健康支援	18	3	0	0	0	0
	小 計			27	2	0	0	0
Ⅲ 男女共同参画の視点に立った体制づくり	(7)政策や方針の立案・決定の場への男女共同参画の促進	① 審議会等への女性の登用・参画促進	19	3	0	0	0	0
		② 男女共同参画の推進を担う人材育成	20	2	0	0	0	0
	(8)地域社会における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の促進	21	3	0	0	0	0
		② 災害の分野における男女共同参画の推進	22	2	0	0	0	0
	(9)男女共同参画推進体制の整備	① 庁内における男女共同参画推進体制の強化	23	4	0	0	0	1
		② 市民・事業者等との連携による計画の推進	24	2	0	0	0	0
		③ 男女共同参画に関する現状の分析・計画の進行管理	25	1	0	0	0	0
	小 計			17	0	0	0	1
Ⅳ 人権が尊重され DV のない社会づくり	(10)あらゆる暴力の根絶	① DV 防止対策の推進	26	1	0	0	0	0
	(11)安心して相談できる体制づくり	① 相談窓口の周知	27	1	0	0	0	0
		② 相談体制の充実	28	1	0	0	0	0
	(12)自立への支援	① 早期発見体制の整備	29	4	0	0	0	0
		② 保護体制の強化	30	1	0	0	0	0
		③ 生活再建に向けた支援の充実	31～32	1	0	0	0	0
	小 計			9	0	0	0	0
	合 計			62	2	0	0	2
	割 合(%) ※小数点第2位以下四捨五入。合計が100%を上下する場合があります			93.9	3.0	0	0	3.0

第5次ひがしまつやま共生プラン 令和7年度事業評価 基準

【基準日:令和8年3月31日】

○実績は、実施した回数等を入力しています。

○実績値を基に、割合で事業を評価します。

評価基準	A	B	C	D	E
	100%～	99～70%	69～50%	49～11%	10～0%
	十分に達成できた	概ね達成できた	達成まで今一歩	達成は不十分	未実施等